

平成28年第14回

教育委員会定例会会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成28年12月22日(木) 午前9時30分
2. 開 会 平成28年12月22日(木) 午前9時30分
3. 閉 会 平成28年12月22日(木) 午前10時05分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
中井 保 委員  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員
5. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・  
松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学  
校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・古賀 伸  
一生涯学習推進部次長兼青少年育成課長・高崎 育学校教育部次  
長兼指導課長・久保 昌司学校管理課長・寺本 憲昭給食センタ  
ー所長・川村 光子 図書館課長・岡本 太一社会教育課長代  
理・後藤 秀也総務室課長
6. 議事日程
 

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第20号	教育長の報告について
日程 4 議案第49号	平成29年度全国学力・学習状況調査 の実施について
追加	
日程 5 議案第50号	交野市教育委員会委員辞職の同意に ついて

7. 議事内容 皆さんおはようございます。ただいまより、平成28年12月  
八木教育長 第14回教育委員会定例会議を開催いたします。開催の前に事務局から出席状況を報告願います。

後藤課長 出席状況を報告いたします。  
本日の出席者は5名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。  
教育委員会は一応原則公開となっておりますが、本日傍聴希望者はございませんので、このまま定例会を続けさせていただきます。

それでは、ただ今から、平成28年第14回教育委員会定例会議を開催いたします。本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。  
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとなっておりますので、よろしいでしょうか？

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がございませんので、森脇委員お願いいたします。

森脇委員 はい。

八木教育長 続きまして、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますので、よろしいでしょうか？

各委員           はい。

八木教育長       ご異議がありませんでしたので、只今から協議会を含み、午前11時30分迄といたします。

                  続きまして、日程3 報告第20号「教育長の報告について」を議題といたします。

                  それでは、報告事項1「学校教育施設の目的外使用許可について」の概要説明をお願いします。

久保課長         それでは、報告事項1「学校教育施設の目的外使用許可について」について報告させていただきます。

                  まず、1件目および2件目でございますが、申請者は交野市選挙管理委員会の大森委員長でございます。使用日時といたしましては、平成29年1月28日（土）が午後1時～午後4時迄、翌29日（日）が午前6時から午後10時迄となっております。

                  使用施設といたしましては、交野小学校および第一中学校のグラウンドと教室でございます。使用目的といたしましては、私部財産区議会議員選挙を実施される予定となっております。

                  次に3件目でございますが、申請者は黒田市長でございます。使用日時におよび使用施設といたしましては、平成29年3月12日（日）午前7時30分～午前9時30分迄が私市小学校の体育館、午前7時30分～午後5時迄が同学校のグラウンドでございます。使用目的といたしましては、かたの環境フェスタの実施に伴うチアリーディングクラブの練習およびスタッフ駐車場として使用される予定となっております。

                  以上の3件について、申請内容確認の上、許可しております。報告は以上でございます。

八木教育長 説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか？

全員 はい。

八木教育長 質疑無しと認めます。  
以上で日程3 報告第20号「教育長の報告について」を終わります。  
続きまして、日程4 議案第49号「平成29年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。  
事務局から、提案理由の説明をお願いします。

高寄次長 はい、ご説明させていただきます。  
本来なら実施要領をお示ししてご説明すべきところですが、文部科学省より、まだ実施要領が届いておりません。昨年度より大きな変更はないと聞いておりますので、参考までに昨年度の実施要領をお示ししております。  
実施要領は届きましたら、また1月にお示し致します。  
「平成29年度全国学力・学習状況調査」でございますが、実施は平成29年4月18日（火）でございます。対象学年は今まで同様、小学校6年生と中学校3年生、教科は国語と算数・数学の2教科、プラス質問紙調査になります。  
昨年度と大きな変更は無いということ、また全国的な調査であるということ等、鑑みまして、また経年比較も出来るということで、事務局といたしましては参加ということで考えておりますが、委員の皆さまに置きましては、参加・不参加の決定につきまして議決をお願いいたします。  
以上です。

教育長 はい、提案は以上の通りです。  
冒頭にすこし担当からもお伝えしましたが、一年前の参考資料

の日付をご覧くださいますと、12月8日になっております。大体この辺なのですが、少し今年は遅れているようなので、こういう格好になり1年前のものを資料として添付させていただいております。

以上の事務局の説明につきまして、質疑はありませんか？

基本的には去年までと変わらないというか、同じような調査ということと、高寄次長の方から説明ありましたように、経年変化というものがありますので、全国的な調査ということで、事務局としては参加させていただきたいということでございます。

尾崎教育長職務代理者 まだ正式な実施要領は届いていないということなんですが、調査結果の扱いについての変更点は何か聞いておられますか？

高寄次長 大学と研究機関の方に結果を提供出来るということで、きているんですが詳細についてはまだ問い合わせ中でございます。

尾崎教育長職務代理者 そうですか。ありがとうございます。

中井委員 P.6の資料のところですが、これは昨年度の部分ですよ。A-3でいわゆる、「教育委員会は個々の学校名を明らかにして公表を行う場合」という表現が出てきていましたよね、去年。これはいつ頃から、前はいわゆる公表について割と否定的な記載が多かったと思うのですが・・・

高寄次長 去年からです。

中井委員 去年からですか。これはどういう背景を受けて文科省は表現するようになったのですか？

多くなってきたということですか？



八木教育長        はい、どうぞ。

亥埜委員        以前、学力調査をした時に先生の教育の改善に役に立つというのが、主の意見だったのですが、前回のデータをみて山型の折れ線グラフありますよね。6年生が特に受けたときに良い成績の 때가、例えば25年、28年その6年生が中3になっていますよね。その頃も受けていますよね。その線をみたら学年時は3年後には同じ子が受けたら・・・以前教育長が  
成績の良い子がいる学年の時は高いし、結局その学年がそのまま3年後受けているわけですよ。結局そのかたちはあまり変わらないずっと。そのかたちは3年そのままズレてるというだけで。そういったところを踏まえてみても、教育方法が改善。でも低かった学年が6年生の時低かった子が中3の時、ちょっと上がっているかと言えばそうでもない。ということを見て、本当に教育の改善として役に立っているのか、というのがちょっと疑問に思いますけれども。

北田部長        平均正答率だけをいうと、今の中学校3年生が25年度に6年生で受けてますので、全国平均との差でいえば改善されているんです。3年間で。  
それは中学校に上がったからではなくて、小学校の積み重ねがあって、中学校ということで改善がみられたと思うんです。  
なので3年前の6年生と、今の中3比べると、平均正答率で見ると改善されているのと、もう一点は質問調査ということで授業の中身について聞いているんですが、ここ3年間で特に中学校の授業については子ども達のアンケートでは、目標をきちんと提示して授業をしている、とか話し合う機会が増えたとか、そういうものをみるとすごく肯定的な回答がふえているので、そういう意味では今やっている調査を基に中学校でも、小学校でもそうですが、授業改善も含めて結果を前向きに捉えているのではないかと思います。

亥埜委員 わかりました。

尾崎教育長職務代理者 今になってみて、特にあのどうしても比べると、都道府県であるとか、あるいは市町村間であるとか、学校間であるとか、あれを好ましくないというのは、目的からして子どもたちがどこが不十分であるとかということが担任であったり、施策を行うものが理解するということであろうと思うんですよね。

その意味で今回特に4年間のまとめというのが、19年~20年の間に一旦出ましたし、その後の4年間というの也被われているかと思うんですね。そこで、日本全国の子どもたちが苦手なところが実は共通していて、そこについては同じ問題、類似の問題を出してますよね。そこをどう克服しているか、というのを今回実施される時には、現場の先生方にそういう事も周知していただいて、そういう目で学級単位でも活かせるような、そういう視点も持っていたら有難いなと思います。

八木教育長 他に質疑はありませんか？

そうしましたら、一応、今回の詳細は出ておりませんが、平成29年度の「全国学力・学習状況調査の実施」については参加ということでよろしいでしょうか？

よろしいですか？はい、でしたら参加させていただくことに致します。

以上で、日程4 議案第49号を終わります。

続きまして、本日追加議案がございます。事務局、案の配布をお願いいたします。

それでは、議案第50号 交野市教育委員会委員辞職の同意についてを議題といたします。

誠に申し訳ございませんが、地教行法 第14条 第6項の規

定に基づき、当該委員は議事に加わることは出来ませんので、ここでご退席をお願いいたします。

はい、それでは議案第50号「交野市教育委員会委員の辞職の同意について」事務局、説明をお願いいたします。

後藤課長

それでは、交野市教育委員会委員の辞職の同意について、議案を朗読させていただきます。

議案第50号「交野市教育委員会委員の辞職の同意について」交野市教育委員会の下記委員から辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求める

氏名 ○○ ○、辞職年月日 平成28年12月31日

本案は、○○委員から平成28年11月25日付で、平成28年12月31日をもって教育委員の職を辞したいと、教育長に「辞職願」が提出されましたので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものであります。

○○委員から提出に至った経緯等をお伺いする中で、市長が「辞職願」を受理、同意されたところでございます。

よろしくご審議の上、同意についてご決定賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

八木教育長

説明は以上のとおりです。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございませんか。

ございませんか？よろしいですか？

無いようですので、それではこれより採決をいたします。

本件を原案どおり決することに、ご異議ございませんか？

亥埜委員　　これは私たちが同意しなければ、どうなるのですか？

松下教育次長　同意いただければ、議案は否決となり、辞職できないこと  
になります。

亥埜委員　　私は同意し難いです。

八木教育長　　そうですか。はい。

森脇委員　　私たちが反対したことによって、〇〇さんが辞職願を出してい  
らっしゃるので、それを止めることになる、ということになるの  
であれば、〇〇さんの意思に反することになるので、私はそれ  
に関しては〇〇さんの意思を尊重したい気持ちはあります。

ただ、なぜそういう経緯に至ったのかについて、少しお伺いし  
たいのですが、それに関してはこの場ではお話しは出来な  
いですが、納得出来ないものはあるので、それだけはお伝えしておき  
ます。

八木教育長　　他にご意見は？  
これはどういう・・・

松下教育次長　採決を行っていただきます。

亥埜委員　　僕も意見的には森脇委員と同じです。

八木教育長　　尾崎委員は何かございますか？

尾崎教育長職務代理者　私も辞表を受け取る立場におりましたので、様々なことがある  
とは思いますが、本人が最終的に決定なされたことなので、森脇  
委員が仰るように、そこについては同意せざるを得ないと思いま

す。

八木教育長        それでは、採決をとります。  
                         本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか？

各委員              異議なし。

八木教育長        異議なしと認めます。よって、議案第50号「交野市教育委員会委員の辞職の同意について」は、原案どおり可決されました。  
                         それでは、この結果を〇〇委員および市長に通知することといたします。  
                         議案審議が終了しましたので、〇〇委員の入室を求めます。

八木教育長        〇〇委員が着席されました。議案第50号「交野市教育委員会委員の辞職の同意について」は、本日付で同意することを決定いたしましたので、〇〇委員にお知らせいたします。  
                         これをもちまして、第14回教育委員会定例会議に付されました案件の全てが終了いたしました。

                         これをもちまして12月第13回教育委員会定例会の全ての案件が終了しました。引き続き、事務局協議会よろしく申し上げます。

